

# 新規性喪失の例外適用手続と 実務上の諸問題

～ 公開行為の多様化と複数公開 ～

今回のPBS(パトラビジネスセミナー)は、知財紛争や知財訴訟の経験が豊富な、弁理士 藤本昇が「新規性喪失の例外適用手続と実務上の諸問題」について分かり易く解説致します。

特許法については、平成24年の法改正により例外適用範囲が拡大し、意匠法については平成29年4月の審査基準の改訂により例外適用の手続が変更されました。

これらの改正又は改訂により、出願前に公知にして例外適用を受ける場合、特に複数回公開したような場合の手続や、商談や納品等によって公知になるケースもあり非常に実務上例外適用に関する問題が複雑化し、知財の重要テーマに浮上しています。この機会に是非ご参加ください。

## 日時

2018年 5月17日 (木)

14:30～16:45

受付 : 14:00～  
質疑応答 : 16:30～

## 講師

サン・グループ 会長  
特許業務法人 藤本パートナーズ

所長 弁理士  
藤本 昇

**参加費  
無料**

## 会場

ハートンホテル南船場

大阪府中央区南船場2-12-22

お申込み

**F A X : 06-6271-7910**



下記申込欄に、各項目をご記入の上お送りください

会社名			TEL	
氏名	所属			
	役職			
メール				

※ご記入いただいた個人情報はサン・グループのみが保管し、本セミナー関連業務・今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

お問い合わせ

株式会社パトラ セミナー担当  
TEL : 06-6271-2383 MAIL : patra@sun-group.co.jp

第151回 大阪PBS  
(パトラビジネスセミナー)

SUN・GROUP  
藤本パートナーズ・株式会社ネットス・株式会社パトラ